

希少植物等保全対策検討委員会（第1回）

日 時 : 令和5年6月12日（月）
10時30分～15時

場 所 : カルストテラス
（津野町芳生野乙 4921-48）

次 第

- 1 現地確認 10:30～12:00
四国カルスト自然公園施設・自然探勝路

- 2 検討委員会 13:00～15:00
 - （1）経緯等について

 - （2）希少植物の保全や取り巻く環境について

 - （3）意見交換

 - （4）その他

資料1 四国カルスト県立自然公園施設・探勝路の経緯・概要

資料2 四国カルスト県立自然公園施設の整備に関する意見等について

参考資料1 高知県四国カルスト県立自然公園施設の設置及び管理に関する条例
制定について（令和4年9月議会）

参考資料2 高知県四国カルスト県立自然公園施設について（令和4年9月議会）

四国カルスト県立自然公園施設・探勝路の経緯・概要

H29年11月 天狗高原・四万十川源流点活性化プロジェクト協議会設立

【目的】

天狗高原と四万十川源流点の観光振興のあり方を研究し、誘客促進に取り組むことにより津野町全域の観光振興に資する。

【メンバー】

県、津野町 他

H30年7月 津野町観光振興計画（2018～2022年（5か年））

【重点プロジェクト】

四国カルスト・四万十川源流点を中核資源とした魅力整備

【重点施策】

①天狗荘と周辺整備 ②四万十川源流点の拠点整備

R2年3月 「四国カルスト県立自然公園整備基本構想」を津野町が策定

【コンセプト】

「宙（そら）を知り、地球（だいち）を感じるテーマパーク

【整備構想】

①自然体験区

キャンプサイト・バンガローを主体とした自然体験が出来る区域

②第1休養園地区

カルストテラス、イベント広場、野外ステージなど四季を通じて多目的利用ができる区域

③自然探勝区

雄大な自然を楽しめる区域（遊歩道兼サイクリングロードに整備）

※照明のない県道トンネルを回避できるよう整備
自然の趣が崩れることのない舗装素材を活用

R3年

6/4～10/16 カルスト自然探勝路整備工事測量・設計委託

契約の相手方	建設コンサルタント、指名競争入札
契約期間	6/4～10/16
設計内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>幅員 2.6m（道路 2m、路肩 0.6m）</u> （道路幅）道路構造令・自転車道基準 2m採用 （路肩）3級林道路肩規定値 0.3m採用（業者提案） ・ <u>ルート決定</u> 県・津野町との協議でスキー場最上部を避けて外回り ・ <u>バリアフリー道</u> 津野町希望により、見晴台附近まで車椅子で通行可能道路計画

R 4 年

2/4～9/30

カルスト自然探勝路整備工事

契約の相手方	土木工事業者、一般競争入札
契約期間	2/4～9/30
工事内容等	<ul style="list-style-type: none">・ 歩道整備 (土工、法面保護工、擁壁工、安全施設工、路面工) 1,470m うちバリアフリー道 277.7m・ 舗装素材 透水性のある骨材に石灰石を混ぜたアスファルト ※委託設計で候補に挙がっていた木質加熱アスファルトと透水性アスファルト舗装について、耐火性、経済性、維持管理などの観点から検討を行い決定した。・ 搬入盛土 工事の掘削土で全て対応する予定であったが、良質土の確保が困難となったことから、町内の別の工事で発生した土を盛土として使用。・ 砕石 探勝路の路肩が崩れないよう実施

11/1

カルスト自然探勝路 供用開始

四国カルスト自然公園施設の整備に関する意見等について

1 要望書（天狗高原観光の発展を願う津野町民有志の会）

（1）令和5年3月27日要望書提出（高知県知事あて）

- ① 景観や希少植物への影響を十分に配慮せず整備した「自然探勝路」を速やかに撤去し、元の道を復元していただきたい。

【理由】

天狗高原の草原は、高標高の石灰石地帯であるという特殊性からヒメユリなど貴重な植物が生育するど県内で最も植生が豊かな地域。

今回の整備により景観を損ね、ヒメユリ等の絶滅危惧種の自生地が損なわれたことは県民にとって重大な損失。

- ② 多くの県民から批判を浴びている「自然探勝路」の整備の経過と結果を、津野町と共に真剣に総括していただきたい。

その際、植物や動物等の各分野の専門家やカメラマン等の協力を幅広く得ていただき、植生や景観等への影響を評価していただきたい。

【理由】

津野町（旧東津野村）は、自然に優しい地域づくりを行い天狗高原の草原を守ってきた。今回の整備のための必要な調査や検討がどのように行われ、規模や整備内容を必要と判断した根拠や景観を含めた整備に伴うリスク評価をどうしたか分からない。

- ③ 高知県自然公園条例第20条第4項(10)の知事が指定する植物を速やかに指定する等希少植物の保護に取り組んでいただきたい。

【理由】

天狗高原では、例えばヒメユリは盗掘等などで数十年前とは比較にならないほど激減し、アオスズランは絶滅が危惧され、キンセイランなど既に見ることが出来ない植物も多いなど希少植物の多くが危機に瀕している。

条例上の指定をしてないことで盗掘等への罰則が適用できない状態にある。

- ④ 「避雷施設」の安全性確認・増設や避難誘導看板設置、県道カルスト公園線の拡幅、「自然探勝路」の撤去まではバイク・車等の進入防止策・山焼き時への対応等を検討していただきたい。

（2）令和5年4月25日依頼メール（自然共生課長あて）

工事に伴って外部から持ち込まれたと思われるヒメオドリコソウなど外来植物があり、駆除作業が必要

2 津野町民への意見聴取

- ・実施時期 : 令和5年2月21日(火)～24日(金)
- ・意見聴取者 : 津野町在住者7名(男性6名、女性1名)

(1) 希少植物がなくなると言われていることについての今後の対応 (どのようにしたらよいと思うか。)

- ・盗掘が多いため、保護区画などを作って希少植物を保護していくという方法もある。
- ・昔はこれほど木がなく一面草原だったが、木が増えてきた。希少植物も含め、自然も変わっている。野焼きを継続して行うことで自然を守っていくことが一番重要。
- ・整備をしたばかりの今の状況だけを見て意見を言うことに疑問を感じる。道路を整備した時も、スキー場に子供用にソリの遊び場を作った時も、色々な意見はあった。それでも今のカルストの自然がある。
- ・アスファルト舗装を剥いでも元には戻らない。専門家に意見を聞き、今の現状(アスファルト舗装)で、5～10年のスパンで少しずつ回復させることを考えたらいい。

(2) 探勝路について(景観、観光資源、利便性など)

- ・展望台にスロープがないため、バリアフリー道で展望台前までは行けるが、展望台に上がれず、景色を見ることができない。展望台にスロープをつけて欲しい。
- ・探勝路の安全を守るため、自転車道やバリアフリー道など、きちんと分かるような表示をすると良いと思う。
- ・安全に楽しむため、車が入れないように、車止め等を設置すべき。
- ・探勝路がなければ、観光客の方が草原内に入ることはなかったが、今は、多くの観光客の方々が、草原内を歩いて雄大な自然を楽しみながら、ゆっくり過ごしている。
- ・車椅子を使用する家族と一緒に歩こうと思うと、今の幅員は必要であり、前から来る人も気にせず楽しむことができる。県外の観光地ではバリアフリー化が進んでいる。県内の観光地もバリアフリー化を進めるべきだと思う。
- ・多くの観光客の方に来ていただくために、変えていくことは必要なこと。観光資源としての損失はないと思う。
- ・景観だけで言うと整備前の方がよかったと思うが、初めて来る人がどう思うかが重要。アンケート調査などで意見をもらったらいい。
- ・路肩の碎石は不要だと思う。道路工事の仕上げとしてはきれいだが、路肩の碎石を除けると、植物が生えてくる。

(3) 今後、カルスト自然公園に期待すること(自然保護や観光振興などについて)

- ・GWなどには県道で大渋滞が起こる。渋滞に巻き込まれるとカルストに行こうと思ってももらえない。アクセス道も含めて道路整備が進めばカルストはもっと良くなる。
- ・アンケート調査結果なども今後の取り組みに反映するとよい。
- ・過去のことにとらわれると新しいことが出来なくなる。カルストには、県外、海外からも多くの観光客が来るため、そういった方々の視点も入れるべき。その場合、県は、自然を守りながら取組むという視点を持って事業を実施する必要がある。色々な意見があると思うが、抜かりなく対応することで良いものになる。

3 四国カルスト県立自然公園施設についてのアンケートによる主な意見

(1) 四国カルストの景観についてどのように思いますか。

- ・山焼きをしてほしい。いろんな草原植物が復活する(男性/60歳代以上/高知県外)
- ・四国の全国に誇れるカルスト。この施設のセンス・クオリティは交流人口の要となる。(男性/50歳代/高知県外)
- ・他県にはない景観・岩と緑と空と雲、心が洗われる自然がとても素晴らしいので維持して頂きたい。(女性/40歳代/高知県外)
- ・雄大な自然を肌で感じられ、環境も整備が行き届いており、とても楽しめた。(男性/20歳代/高知県外)
- ・いつどの季節に来ても素晴らしい。(女性/60歳代以上/高知県内)
- ・初めて来た。秋吉台等は知っていたのですが良かった。もっと宣伝してほしい。(女性/60歳代以上/高知県外)

(2) 四国カルストを散策するために新しくできた遊歩道についてどのように思いますか。

- ・車を気にすることなく、ゆっくり回ることができとても良かった。(女性/20歳代/高知県外)
- ・遊歩道は歩きやすく第2展望台まで楽々行くことができた。足元が危なくないので以前より楽に行けた。また車イスの方や体の悪い人も素晴らしい眺めを見ることができ、とてもよいものができた。これからも体力がある限り来たい。(男性/60歳代以上/高知県内)
- ・年寄りにやさしい道で疲れずに足元に注意せずに山並みを見ることができ、ほんとに素晴らしい道を作ってくれたと感謝している。(女性/60歳代以上/高知県内)
- ・遊歩道を整備する事で、アシスト自転車の利用や身障者の方々、高齢の方々の利用に開かれた四国カルストになると思う。あとは、利用者が、この自然と設備を守っていく意識を高めることが重要ではないかと思う。(男性/40歳代/高知県内)
- ・最初はどうしても反対だったが、日が経つにつれよいと思う。花々にも一足進めば会える。坂は車イスを押しては無理だが、天狗の風は感じる事が出来る。(女性/60歳代以上/高知県内)
- ・前の道の方が良かった 自然を残したかった(女性/60歳代以上/高知県外)
- ・道作っても、もう少し景観に配慮してほしかった。(女性/30歳代/高知県外)
- ・土の上を歩きたいので、アスファルトで固めた道はらない。自転車道もらない。歩道を作る前に草花の調査をするべきではなかったのか。(女性/60歳代以上/高知県内)
- ・初めて見たときはあまりの変わりようにビックリ、ショックでした。できたら前のように戻してほしい。(女性/50歳代/高知県内)

(3) 自然環境に配慮しながら、多くの方々に自然を楽しんでいただくための環境づくりを行うことについて、どのように思いますか。

- ・人間は生態系の一つ、人と自然とがどう共生するかは人類の最大の課題。全く足を踏み入れてはいけない場所も時には必要、希少な植物・動物等の保護のために。(男

性／50 歳代／高知県外)

- ・手をいれるべきところは必要だと思う。手を入れる方法、やり方を検討して進めるべき。(女性／40 歳代／高知県外)
- ・事故がないように安全確保は大事だと思う。高齢化の中、足の悪い人にもやさしい環境に配慮してもえるとありがたい。(男性／60 歳代以上／高知県外)
- ・若者や山歩きに慣れた方々ばかりではないので、バリアフリーの観点からも整備は必要と考える。この整備のおかげで4才の我が家の娘も四国カルストを存分に楽しめている。(男性／40 歳代／高知県内)
- ・自然の景観を残しながら、多くの人に来てもらうには難しいこともあると思うが、この施設のような学習しながら意識改革を行う事により自然を大切にする気持ちも育ってゆくと思う。(女性／50 歳代／高知県外)
- ・多くの方が来ることでお金も集まり、景観保護のための資金も集まると考えるから。(女性／20 歳代／高知県外)
- ・車道があるので、これ以上の整備はいらない。(女性／60 歳代以上／高知県内)
- ・残さないといけない草花がたくさんあるのでそのままにして欲しい。少々の手入れは必要だと思う。外来種とかは除けて欲しい。(女性／30 歳代／高知県外)
- ・今以上に手を入れることは、やめて欲しい気もある。(女性／60 歳代／高知県内)

(4) その他、ご意見、ご要望

- ・のんびり歩いてじっくり見ると、普段は目に入らない植物があることに気づいた。とても良い時間が過ごせた。(女性／40 歳代／高知県内)
- ・自然環境の保全の取り組みが素晴らしい。景観がとにかくよい。(女性／50 歳代／高知県外)
- ・遊歩道は老人や身体に障害のある者にとって大変嬉しい道路。このままぜひ残して欲しい。(男性／60 歳代以上／高知県内)
- ・いつも来て自由に歩き回らせて頂き、ありがたく思っている。なんとかお金がまわるシステムにして持続可能な四国カルストになり、皆が幸せになると良い。インバウンド(外国人の誘致、PR)に力を入れても良いと思う。高知空港に台湾とのチャーター便も運行を開始するので。(男性／40 歳代／高知県内)
- ・道路の狭いところは歩いていて危険を感じた。可能であれば拡幅お願いしたい。(男性／60 歳代以上／高知県外)

8 自然環境に配慮しながら、多くの方々に自然を楽しんでいただくための環境づくりを行うことについて、どのように思いますか。

- 多くの方々が楽しめるように手入れや整備は必要 わからない
自然のままで手を入れない方が良い

【ご意見、ご感想】

9 四国カルストでは、定期的に行われる山焼きによって草原の景観が保たれ、明るい環境を好む植物や動物が暮らすことができます。山焼きについて知っていましたか。

- 知っていた 知らなかった 理由は知らないが聞いたことはあった

10 四国カルストでは、希少な草原生の植物のほか昆虫や鳥類など、1年を通じて動植物や景観を楽しむことができます。この自然環境を守っていくためにどのような取り組みが必要だと思いますか。(複数回答可)

- 自然環境を守るための取組についてイベントや研修での周知や啓発
希少植物の株の増殖、種子の保存を行い、減少した時に備える
立入禁止区域を作り、植物の盗掘や動物の生息場所を守る
外来種の除去や見回りなどボランティアによる自然保護活動
自然の回復に効果がある活動(山焼きなど)
特に必要だと思わない(利便性を重視した開発が必要) わからない

生きものは持ち帰らないでね。



【ご意見、ご感想】

11 四国カルストで、今後、力を入れて取組んでいてもらいたいことは何ですか。

(複数回答可)

- 動植物の保護 観光施設の充実 ガイドツアー イベント
周遊バスの運行 バリアフリー化 道路の整備(拡幅など)
その他()

12 その他、ご意見、ご要望をお聞かせください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
四国カルストをゆっくりお楽しみください。

高知県四国カルスト県立自然公園公園施設の設置及び管理に関する条例制定について

自然公園施設整備の経過

- 昭和63年 四国カルスト県立自然公園天狗園地環境省「ふるさと自然公園国民休養地」指定
- 平成元年 天狗園地整備開始(～平成4年度)
- 平成2年 東津野村(現・津野町)維持管理受託
- 平成5年 天狗園地整備完了(下表参照)
- 平成29年 天狗高原・四万十源流点活性化プロジェクトチーム会発足。県立自然公園施設の再整備検討開始
- 令和2年 3月、四国カルスト県立自然公園整備基本構想策定(津野町) 県立公園施設の再整備開始。
- 令和3年 7月、天狗荘リニューアルオープン
- 令和3年 カルスト学習館(カルストテラス)の再整備着手(令和4年3月完成)
- 令和4年 カルストキャンプ場再整備着手

主な整備施設一覧

※太字①、③～⑥、⑧～⑩、⑫が右の条例の対象施設

施設名称	改修前	改修後
① 駐車場	1式	1式
② 展望施設	1棟	1棟
③ 屋外トイレ(改築)	1棟	1棟
④ バンガロ-[キャビン]	5棟	6棟
⑤ テントサイト[テングロー]	12基	7基
⑥ 炊事棟(改築) ※ミニキッチン	1棟	1棟
⑦ 探勝歩道	1式	1式
⑧ ビジターセンター[カルストテラス]	1棟	1棟
⑨ ビジターセンター駐車場	1式	1式
⑩ 野外ステージ	1台	1台
⑪ あずま屋	1棟	1棟
⑫ 屋外トイレ(改築)	1棟	1棟
⑬ 休憩所	1棟	1棟
⑭ 自然探勝路	1式	1式

再整備の基本方針

天狗荘のリニューアルに合わせて、老朽化した県有施設の再整備の目標や方向性を県と津野町で共有。公園施設に新型コロナウイルス感染症対策やバリアフリー化を施して、利用者が安心して自然を楽しむことができる改修等を行うことで、地域振興・観光振興にも寄与するウィズコロナ時代の新しい自然公園を目指す。



主な施設の再整備概要

自然体験区(自然を体験できる区域)

- バリアフリーキャビンの新設
- 炊事棟の改築(ミニキッチン増設等)
- 屋外トイレの改築(バリアフリー対応)

宿泊施設区・第1休養園地区(四季を通じて多目的利用ができる区域)

- カルストテラスのワークブース設置
- 非接触型展示設備の導入(感染防止策)
- 屋外トイレの改築(バリアフリー対応)

自然探勝区(雄大な草原を楽しめる区域)

- 自然探勝路の一部バリアフリー化



設置及び管理に関する条例の構成及びポイント

高知県自然公園条例の理念を踏まえ、指定管理者制度導入の既存県立施設を参考に構成。

設置目的

【第1条】

四国カルストの優れた自然の風景地である自然公園(自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1号に規定する自然公園をいう。以下同じ。)として、高知県立自然公園条例(昭和33年高知県条例第5号)第5条第1項の規定により指定された四国カルスト県立自然公園を核に、その利用の増進を図ることにより、県民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することとし、併せて地域と連携して自然公園における交流を促進することにより、地域振興及び観光振興に貢献するため、四国カルスト県立自然公園公園施設(以下「公園施設」という。)を高岡郡津野町に設置する。

施設の管理運営

【第2条】

知事が指定する指定管理者に行わせる。

休園日等

【第3条】

ビジターセンター・キャンプ場利用に設定。
休園日:年末年始(12月29日～1月3日)

施設等の料金

【第14条・第17条】

施設名	単位	区分	基準額
ビジターセンター	1㎡	露店等	120円/日
		興行	120円/日
		催し等	120円/日
		工作物等	120円/日
キャンプ場、駐車場	1㎡	露店等	120円/日
		興行	120円/日
		催し等	120円/日
		工作物等	120円/日

※上の表を基準額として、基準額に消費税額を加算した額の50～200%の範囲で知事の事前承認により指定管理者が設定する。指定管理者以外の事業者によるフードトラックやトレイルランニング等のイベントへの施設の貸出に対応。

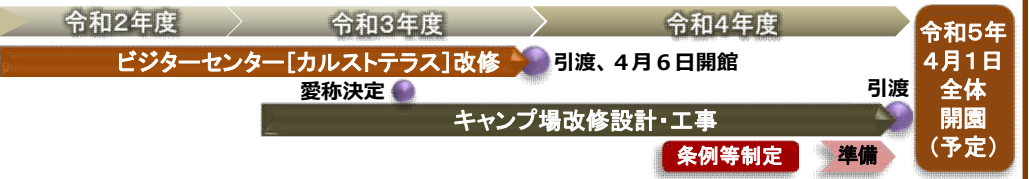
有料施設の料金

【第14条・第17条】

施設名	単位	基準額
レクチャールーム	1室	800円/時間
ワークブース	1区画	250円/時間
野外ステージ	全面	7,500円/午前
		12,500円/午後 時間外2,500円/時間
キャビン1	1室	10,000円/日
キャビン2	1室	11,000円/日
キャビン3	1室	12,000円/日
テングロー1	1区画	1,000円/日
テングロー2	1区画	2,000円/日
テングロー3	1区画	4,000円/日
ミニキッチン	1区画	1,000円/回

※上の表を基準額として、基準額に消費税額を加算した額の50～200%の範囲で知事の事前承認により指定管理者が設定する。

リニューアルオープンのスケジュール



施行日 : 規則で定める日

